

## 契約締結前の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、岡山県財務規則第149条第2項第2号の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月12日

- 1 委託業務の名称及び数量  
令和8年度備中県民局井笠地域事務所庁舎等清掃業務
  - ・建物外部（庁舎廻り・屋上）清掃面積 9,505.47㎡
  - ・建物内部（床）清掃面積 2,774.71㎡
  - ・敷地廻り
- 2 契約条項を示す場所  
岡山県備中県民局地域政策部井笠地域総務課
- 3 契約の相手方の選定基準
  - (1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子・父子福祉団体、若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者であって、当該業務に使用される者が主として母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦であること。
  - (2) 業務遂行に必要な条件、人員、信用、設備及び実績等を有し、適切な業務の遂行が期待できること。
  - (3) その他詳細については、業務委託仕様書等による。
- 4 業務委託仕様書等の交付  
8の場所において直接受け取ること。
- 5 契約の相手方の決定方法  
3の基準を満たし、かつ期限までに有効な見積書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の見積書を提示した者を契約の相手方とする。
- 6 見積書の提出期限等
  - (1) 提出先 岡山県備中県民局地域政策部井笠地域総務課
  - (2) 提出期限 令和8年3月23日（月）午後5時必着
  - (3) 提出方法 郵送又は持参
- 7 その他  
当該業務委託に係る予算が令和8年2月定例県議会において議決されることが契約締結等の条件である。
- 8 問い合わせ先  
業務委託仕様書の交付等については、次の契約担当課までお問い合わせください。

〒714-8502

岡山県笠岡市六番町2-5

岡山県備中県民局地域政策部井笠地域総務課

電話：0865-69-1611